

船舶事故調査報告書

平成28年5月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	火災
発生日時	平成27年10月27日 15時00分ごろ
発生場所	東京都鳥島西方沖25海里付近 （概位 北緯30°31.7′ 東経139°49.8′）
事故の概要	漁船 ^{ほうしん} 鵬伸丸は、漂流中、火災が発生した。 鵬伸丸は、沈没して全損となった。
事故調査の経過	平成27年10月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 鵬伸丸、90トン 130103、明石水産株式会社 31.32m×5.08m×2.10m、FRP ディーゼル機関、507kW、平成2年3月8日
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和45年11月13日 免状交付年月日 平成24年3月13日 免状有効期間満了日 平成29年8月10日 機関長 男性 36歳 六級海技士（機関）（機関限定） 免許年月日 平成22年7月6日 免状交付年月日 平成27年9月28日 免状有効期間満了日 平成32年9月27日
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 5、視界 良好 海象：波高 約3m
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか6人が乗り組み、操業を終えて鳥島西方沖において漂流中、平成27年10月27日15時00分ごろ、機関長が爆発音を聞いて機関室に入ったところ、電灯が点滅し、運転中の右舷側の‘発電機用原動機及び発電機’（以下「補機」という。）が

	<p>潤滑油圧力低下による警報を発して白煙を上げていた。</p> <p>機関長は、左舷側の補機を始動させて船内電源を確保し、甲板員と共に泡消火器で消火作業を行ったものの、火勢が衰えず、危険を感じて右舷側の補機を止めることもできずに機関室を出た。</p> <p>船長は、船尾甲板で機関長から機関室で火災が発生した旨の連絡を受け、ファンネルから出る排気が白煙から黒煙に変わったことを乗組員から聞き、プラスチック及びゴムの焦げたような臭いに気付いて機関室の火災が更に激しくなったと判断し、15時50分ごろ乗組員に膨張式救命筏^{いかだ}の準備を指示して船舶電話で僚船に救助を要請した。</p> <p>本船は、乗組員全員が膨張式救命筏に移乗して16時30分ごろ来援した僚船に救助され、僚船によって監視された。</p> <p>本船は、黒煙の噴出量が増して火炎を発し、10月28日03時50分ごろ僚船のレーダー画面から消えたので、沈没したと判断された。</p> <p>僚船は、29日12時00分ごろ静岡県下田市下田港に入港し、本船の乗組員が下船した。</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、補機として、A重油を使用する過給機付4サイクル6シリンダのディーゼル機関が機関室の両舷に1基ずつ据え付けられており、それぞれ定格回転数毎分1,800、定格出力150kVAの発電機を駆動して225V及び60Hzの三相交流電源を船内に供給していた。</p> <p>本船は、本事故時、船内照明及び冷凍機の運転等に約40kWの電力を消費していた。</p> <p>本船は、ふだん3日置きに補機を切り替えて使用しており、本事故発生前の2時間前に左舷側の補機から右舷側の補機に切り替えた。</p> <p>右舷側の補機は、本事故前に始動した際、特に異常は認められなかった。</p> <p>機関長は、機側でしか補機の始動及び停止を行うことができない仕組みになっていたため、火災により右舷側の補機に近づけず、停止することができなかった。</p> <p>本船は、漂泊中、船橋で航海当直を行っており、船橋に設置されたモニタから機関室を監視できるので、定期的な機関室の巡回点検を行っていなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、鳥島西方沖において漂泊中、右舷側の補機から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、右舷側の補機に不具合を生じて漏えいした潤滑油が発火</p>

	し、付近に延焼した可能性があると考えられるが、本船が沈没したと判断されたことから、出火に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、鳥島西方沖において漂泊中、右舷側の補機から出火したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に機関室の巡回点検を行い、機器の作動状況を確認して不具合を早期に発見できるようにすること。